

4省・2団体が各種支援策を実施

高度外国人材など外国人労働者を新たに雇用したい企業、あるいは現に雇用している企業や在留外国人に関わる諸課題に取り組む地方公共団体を支援することにより、外国人受入れ環境を整備するために、外国人在留支援センター（Foreign Residents Support Center →FRESC→フレスク*¹）が東京都新宿区四谷に令和2年7月6日に開設され、活動を開始しています。

*¹ [外国人在留支援センター | 出入国在留管理庁 \(moj.go.jp\)](https://www.moj.go.jp/)

紹介動画↓

<https://www.youtube.com/watch?v=6BvwblqbvM8>

フレスクでは、多言語対応の総合受付のほか、法務省（出入国在留管理庁*²開示請求窓口・東京出入国在留管理局・多言語リーフレットによる在留相談対応・東京法務局人権擁護部・法テラス）、厚生労働省・外務省（外務省ビザ・インフォメーション）・経済産業省（日本貿易振興機構^{JETRO}*³）と国際観光振興機構・国際交流基金の2団体が連携して、各種支援策を実施しています。

*² [外国人生活支援ポータルサイト | 出入国在留管理庁 \(moj.go.jp\)](https://www.moj.go.jp/)

*³ [高度外国人材活躍推進ポータル | ジェトロ \(jetro.go.jp\)](https://www.jetro.go.jp/)

外国人を雇用する際の各種の相談に無料に対応

中でも厚生労働省関係の「東京外国人雇用サービスセンター」*⁴では、高度外国人材（留学生、専門・技術的分野の在留資格）の職業相談・紹介、就職面接会の開催、インターンシップの実施のほか、外国人雇用に関する情報提供・相談など事業主向けサービスを提供しています。

また、東京労働局労働基準部*⁵が外国人特別相談支援室を開設し、外国人労働者の労働条件に関する相談に応じ、改善策を支援しています。

産業医・専門家・通訳を配置して支援。講師も派遣。

さらに、公益社団法人東京労働基準協会連合会*⁶が厚生労働省からの受託事業として「安全衛生班」を開設し、①相談窓口には産業医、専門家、通訳を配置し、外国人労働者を雇用する事業主や外国人労働者からの相談に一元的に対応する、②相談者の希望に応じ、個別に事業場を訪問して、安全衛生管理水準を診断したり、必要な改善を指導・支援する、③構内・構外協力企業集団、工業団地などの事業主集団の研修会への外国人労働者の安全衛生関係専門講師を派遣しています。

以上のサービスや支援策のご利用はいつでも無料です。

安全・安心は働く時の基本です。外国人労働者を現に雇用している、あるいは新たに雇用したいと考えておられる事業主の皆さん、生活習慣や言語・文化が違う中であって、外国人労働者が安全に、安心して、意欲的に働け、そして事業の発展に寄与できるよう「安全衛生班」の支援活動のご利用（無料）をお勧めします。

*⁴[ホーム | 東京外国人雇用サービスセンター \(mhlw.go.jp\)](https://mhlw.go.jp)

*⁵[外国人特別相談・支援室 \(mhlw.go.jp\)](https://mhlw.go.jp)

*⁶[公益社団法人東京労働基準協会連合会：厚生労働省委託 外国人安全衛生管理支援事業 \(toukiren.or.jp\)](https://toukiren.or.jp)